

平成26年度第1回習志野市環境審議会

- 開催日時：平成26年7月8日（火）14時～16時26分
- 会場：習志野市役所 分室（サンロード）6階大会議室
- 審議会委員：戎野棟一（会長）、宮内一夫（副会長）、央重則、伊藤寛、五明美智男、村上和仁、西廣淳、永井香織、高橋岩仁、稲葉美佐子、田村裕子、時田尚敏、吉野綾子、佐藤佐知子、浅田和子、長島寿美子
（欠席2名：鈴木とし江、中村元英）
- 執行部：環境部長、環境部技監（クリーンセンター所長）、環境部次長、環境部副技監（環境保全課長）、環境政策課長、クリーン推進課長、環境部主幹（クリーン推進課）、公園緑地課長、クリーンセンター施設課長、環境部主幹（クリーンセンター施設課）、クリーンセンター業務課係長、クリーン推進課係長、
（事務局：環境政策課係長、環境政策課主事補）

開 会

【環境政策課長】 それでは皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今より、平成26年度第1回 習志野市環境審議会を開会いたします。お手元に配布させていただきました次第に従いまして会議を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。当審議会の庶務は、環境政策課が担当しておりますので、よろしくお願いたします。本日の会議につきましては、平成26年2月に委員の改選を行った後、初めての開催となりますので、会長が互選されるまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。本日の審議会は、総委員数18名のうち現在の出席委員は15名で、過半数を超えておりますので、「習志野市環境審議会条例」第5条第2項の規定に基づきまして、本審議会は、成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは、ここで、習志野市長の宮本市長よりご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いたします。

市長挨拶

【宮本市長】 皆さんこんにちは。習志野市長の宮本泰介です。本日は、平成26年度第1回環境審議会ということでご参集賜りまして誠にありがとうございます。この審議会につきましては、2月に改選をされたということですが、平成25年度まで開催がございませんでしたし、また平成26年2月から今まで会議がございましたので、委嘱状

のほうは交付をさせていただいておりますが、会長副会長が不在という形の中で、まず会長副会長を選任していただくということから始まるわけでございます。いずれにいたしましても今日は梅雨の谷間というか台風の谷間というのか、足元が非常に危ういところだったわけでありまして、逆にか大変暑くなりまして、本当にそういう中に来ていただいたことに対しまして、心から市長として感謝を申し上げます。また日頃から環境行政につきまして、いろいろな角度からご協力賜っておりますことも、心から御礼を申し上げます。今日はその会長、副会長の選出のほか、新たな議題といたしまして、ごみの有料化の検討についてということが入っております。このごみの有料化につきましては、それまでは入っておりませんでしたけれども、報告事項にもありますとおり、清掃工場の喫緊の対応と長寿命化に関する諸課題が出てくる中で、このごみの有料化について、近隣市では八千代市、千葉市も、取り組んでおりまして、今千葉県内 54 市町村中 36 市町村、率で言いますと、66.7%で、市ということだけに関しますと、37 市中 20 市、54.1%の市で取り組んでいるこのごみの有料化について、まずは検討をしっかりとしなければいけないというようなことで、今回議題として上げさせていただいております。どうか皆様におかれましては、いろいろなご意見を賜った中で、この有料化ということについて、理解を深め、また、検討をし、一定の方向性を出していただければというふうに思っております。大変お忙しい中でありまして、どうか、習志野市の、環境行政に対して、深いご理解とご協力を賜りまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長及び副会長の選出

【環境政策課長】 議題の1、「今後の審議会の運営について」に入らせていただきます。「習志野市環境審議会条例」第4条に基づきまして、会長の互選を行います。互選の方法ですが、どのようにいたしましょうか。

【A委員】 指名推選ということではいかがでしょうか。

【環境政策課長】 今指名推選というご提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【環境政策課長】 それでは、指名推選によって行うことに御異議なしという事によろしいでしょうか。

【環境政策課長】 御異議なしと認めさせていただきます。よって、互選の方法は、指名による推選で行うことにいたします。それでは、会長はどなたがよろしいでしょうか。

【A委員】 前回に引き続き、戎野先生にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【環境政策課長】 今、戎野委員をご推薦されるご提案がありましたけれども、会長を、戎野委員にお願いしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【環境政策課長】 それでは、会長は戎野委員とすることに決しました。では戎野委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

【会長】 引き続き会長をやらせていただきますけれども、皆様のご協力で円滑に、また、活発な議論を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【環境政策課長】 ありがとうございます。それでは、戎野委員、会長席に移動をお願いします。

【環境政策課長】 それではここで、司会進行を新会長と交代させていただきたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは司会をやらせていただきます。会長に引き続き副会長を決めないといけないことになっているのですが、その決め方について何かご意見はありますか。

【A委員】 会長一任でいいんじゃないでしょうか。

【会長】 会長一任でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 異議がなければ私のほうで指名させていただきますが、よろしいでしょうか。それでは前回に引き続き、確か宮内さんが前回副会長でしたよね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 ということで、副会長を宮内委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 異議なしとのことで、宮内さんよろしくお願いいたします。一言挨拶を。

【副会長】 互選によって副会長ということで選出されましたけども、会長の戎野さんを補佐しながら皆さんと一緒に、この有料化という大変難題な問題でございますので、皆さんと一緒にですね、色々な角度から議論していきたいと考えておりますので、皆さん御協力よろしくお願いいたします。以上です。

【会長】 それでは、本審議会は原則公開ということになっておりますが、傍聴の方いらっしゃいますか。あっ市長退席されますか。

【会長】 それでは、市長は公務で退席されるとのことですのでよろしいでしょうか。

(「ごみの有料化について簡単に質問あり」と呼ぶ者あり)

【会長】 それでは、ご質問をどうぞ。

【A委員】 このごみの有料化について、私は、ごみの有料化をしなければいけないという立場で、環境議連で、さっき言った仲間もそうなんです。市長は、先の市長選の時にごみの収集は週3回を堅持すると言っており、ごみの減量の中であって、さらに有料化を進めるというその整合性について、普通は、今説明が少しあったかと思いますが、千葉県内で66.7%が有料化進んでいるし、さらにだいたい週2回収集しながら減らしていこうという全国的な流れもあってね、市長は週3回を堅持といたった中で、さらに有料化も進めて行こうという、その整合性について、我々に審議しろと宿題を出しているのだから、そこ

をどう考えているのかということをお伺いしたいということで、それから退席願ってもいいんじゃないかと思ってですね、ちょっと質問したということです。

【会長】 宮本市長どうぞ。

【宮本市長】 大変申し訳ないのですが、突然いただいた質問で、しかも議題とちょっと離れておりますので、答えを出すには15分くらい時間をいただかないと話しきれませんので、申し訳ないのですが、次の議会でしっかりと聞いていただきたいと思います。どれを選ぶにしても、メリット、デメリットがそれぞれありますから、それをしっかりと正確に皆さんにお伝えするには、それ相応の時間と準備が必要です。大変申し訳ございませんが、今日はこの議題ということでよろしくをお願いします。

【会長】 いいですか。

(「しょうがないな」と呼ぶ者あり)

【会長】 それでは、市長は公務がありますので退席されます。またの機会に聞いていただくということで。

傍聴受け入れ

【会長】 それでは、これから議事に入りますが、本審議会は原則公開ということになっております。傍聴希望者は、いらっしゃいますか。

(環境政策課長より、「傍聴希望者1名おります。」の報告あり)

【会長】 それでは、入室をしていただいでください。

(傍聴人入室、着席)

【会長】 それでは、運営の指針に基づいて、傍聴していただくようお願い申し上げます。

議事録署名委員の指名

【会長】 それでは、議事に入りたいと思いますが、最初に、会議録の署名委員を決めます。今日の会議開催後、議事内容について議事録を署名していただく委員2名を毎回選ぶことになっております。今回は、央委員と長島委員をお願いしたいと思いますので、後程議事録ができた段階で、お二人のところに持って伺うと思いますので、その時に内容を確認していただき、署名をお願いいたします。

議 題 2

2. ゴミの有料化の検討について

【会長】 それでは、次に、議題に入りたいと思いますが、先ほどA委員から質問があり

ましたけれども、ごみの有料化の検討について、担当課よりご説明をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【クリーン推進課長】 会長のご指示により、ご説明させていただきます。資料につきましては、議題に「ごみの有料化の検討について」という資料でございます。資料No1、1ページ「習志野市一般廃棄物処理基本計画改訂版H24.5策定抜粋」をご覧ください。

[配布資料に基づき説明]

資料の説明につきましては、以上となります。私どもといたしましては、効果等の研究につきましては、これまでも実施してきたことから、本審議会において有料化導入の可否についてご議論いただきたいと考えております。これにつきましては、有料化ありきということではなく、あくまで有料化導入の方向性を定め、新たな計画に位置づけるものがあります。なお、必要があれば、部会を立ち上げていただいた上で、ご審議いただきたいと考えております。以上ご議論のほどよろしくお願いいたします。

【会長】 担当の部署から趣旨説明がありましたが、まずご質問がありましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

【A委員】 有料化はですね、私も長い間、一般質問等でもね、長い間、私はね、当局が考えている趣旨とどうかはよくわからないんですけど私自身は有料化というのはですね、溶融炉はですね、非常にあの危険な状態であるということ、それとごみの減量確かに少しずつ減ってきていることは事実なんです。数的にですね。示されております。で今私が市長に質問したようにですね、その有料化にいたる、有料化のやることは何かというごみを減量してもう少し皆様でですね、市民でですね、そういうごみに対する意識を持って減量化しましょうよ、あるいはそのリサイクル3Rと言われていることをですね、やってみましょうというベースがあって、世の中全体もそうですし、我々自身も同じように意識の中でやっていかなきゃいけないということがあるんですね。当然皆様も意識していると思います。我々は無料で週3回の生ごみを収集してというですね、非常に恵まれていると言えば恵まれている、楽っちゃ楽ですね。いつでも2日に1回出せるんですから。しかしそこで意識が全然芽生えてないということがありましてですね、市長がさっき言った中に言う3回の収集ね今言った、これを堅持するって言って選挙通ってきているんですよ。市長の公約の中で一番になっているんです、なぜか。それはそれで主張ですから構わないとして、その後ね、こういう流れの中でこの有料化の話が出てきていると、市長はトップですから習志野のね、トップの意識がですね、なぜこういう形になるのかがちょっとよくわからないということで質問したんですね。基本的にはここできちっとね、こうこうこういう理由で有料化がね、あるいは有料化の検討を始めなきゃいけないということも言ってもらいたかったの。なぜこれを意識しているかという千葉市が今年2月から始めたんですよ。市がですよ。90万以上の人口のところはね、今年始めたんですよ。ここに資料がありま

すけども。それはもう決断の話だから。あそこはね、3つの焼却炉を持っている千葉市は。それをね、お金もいろいろかかる経費も、それを2つにしましょうと、それを堅持していくために必要なんですと、そのためにごみを20%減らさなければいけないとこう言っているんですよ。はっきり目標をもって、それをそのために有料化しましょうって千葉市は動き始めて現にやっていますね、混乱が起きるんじゃないかっていう心配なことだったけども、今私はそういうことに対してそんなことは聞いてないから、順調にいったんだな。ということですね、考えていきますと、この16万5千人しかいない習志野がね、そういうことがなぜできないのかよくわからないということがひとつありましてね、市長が言っている週3回、3回と言っているのか疑問を感じまして、こういう話になっているということなんです。でこれ当局に聞いてもしょうがないので。市長の気持ちだから。なぜこのような議題を出すのか。これは回答いらないよ。市長が次来るときに聞くから。いらない。いらない。そんなことがあったもので、前提としてこういう話をしておきたかったの。以上でございます。

【会長】 他に、新しい委員の方が8名いらっしゃるのですが、何かご質問ありませんか。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ。

【B委員】 初めてなので、お聞きしたいのですが、先ほどクリーン推進課長の説明で、この審議会ではごみ有料化に対して、是か非かを審議するのではなく、その後何とおっしゃいました。我々委員として何を求められているのかということに対して、もうちょっともう一度ご説明いただければと思います。

（「一応言ったよ。可否について議論してくださいと言った」と呼ぶ者あり）

【クリーン推進課長】 有料化導入の方向性を定め、新たな計画に位置づけするものであります。有料化導入の可否についてご議論いただきたいと申し上げました。

【会長】 いろいろ検討して、そのことがいいことなのか。見送るのかについて、それなりの答申をまとめてほしいという、そういうご提案だったということでもいいですね。

【クリーン推進課長】 はい。そのとおりでございます。

（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ。

【C委員】 私も初めてなので、ちょっとわかりづらかったのですが、有料化というのはよく耳にはしていました。ただどこでいろいろとお話を伺っていて、市のクリーン推進課の方の話も伺って、市長のお話も伺って、まず、最初にごみの有料化ありきでどのようにしていくべきか、みたいに聞こえたんですね。他の市とかは60%実施しているとかそういう話で、なんだか市長さんの話ではもう有料化ありきみたいな、知りたかったのは、まずどうして有料化にしたいのか。予算がないのか、それとも市民の考え方をもっとごみを減らそうという考えにしたいのか、それがちょっとわからないので。なんかちょっと聞いていますと、まずは有料化ありきみたいに聞こえたので。ここで市の方がおっしゃっ

たことでしたら、ここで是非か話し合っていていいということになりますよね。私は主婦、経営者でもありますけれども、まず主婦でありますから、今本当にありがたくて週3回ありますし、ごみを出すのも非常に楽ですし、かといって簡単に出すわけではありません。うちは津田沼三丁目なのですが、非常に皆さん気をつけて、まわりもきれいにしています、ごみが散らかるようなことはなく、町会の方で一生懸命当番でやっております。ただ、独身の方やアパートの方もたくさんおりますから、その方たちはルールを守らないでいる方もいますので、それもかなり皆さんでフォローしてやっておりますので、有料化にしたなら、その人たちがちゃんとやるかどうか、そこがちょっと疑問ですが、ただ本当に有料化が必要であれば、いろいろとお話をして、どちらにするか話すということであれば納得もいくのですが、なんとなく先ほどから有料化ありきで話が進んでいるような感じがしましたもので。

（「提案理由、提案理由」と呼ぶ者あり）

【クリーン推進課長】 今のご質問にお答えいたします。有料化ありきではないかとのお話であったかと思いますが、私どもは有料化ありきということは、ちょっと言い方が悪く有料化ありきで聞こえてしまったのかもしれませんが、有料化ありきということではなく、あくまで検討していただきたいということでもあります。ごみの減量化の手段の一つというふうに考えていただければと思います。

（「主婦目線の発言でちょっとよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ。

【D委員】 私は今ずっとボランティアをしていて、ごみを捨ててとかそういうことをしていた時に、うちは花咲1丁目で、火木土の週3回ですが、火曜日と土曜日はいっぱい集まりますが、木曜日はずっと少なく、何所帯かは出さない人もたくさんいます。習志野市もお金がないのなら、2回でいいのにとずっと思っていたので、回数の検討もしてくれるのか。あと、有料化については、この資料とか読んでいないのですが、有料になれば、単純にちょっとごみを詰めて入れたりとか、減らそうとか努力するようになるのではないかと思うので、ここでの検討がそういうもので進んでいくのか、どういう感じでこの審議会ではやっていくのか。

【会長】 それに関しては、いろいろなやり方があると思いますが、一つはこの全体会議で、可否についていろんな意見を、こういう立場からという形で進めて行くことも一つのやり方だと思いますし、それから従来我々は部会という、緑の部会とか確か3つくらい部会があったと思うのですが、3つくらい作業部会があって、そこで18人集まるのはスケジュール調整するのが結構大変なので、だいたい3分の1くらい、5人くらいの部会というところで、特に関心のある人が中心になって、部会を作って、そこで集中的に会議について議論していただいて、その結論をここに報告していただいて全体で共有して、市長に答申するというやり方といろいろなやり方があるんですね、これまではわりあい作業部会のようなものをだいたい作ってそこで議論していただいて、それを報告していただく。作業部

会というのは今言ったように、その可否については、今おっしゃったように、もし3回を2回にしてもいいんじゃないかという意見も、ひょっとしたら多いのであれば、3回を2回にしたらどうなるかというそういう検討も場合によっては市にさせていただくということは当然ありうることです。

（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ。

【A委員】 あのですね、たぶん今おっしゃったことあるいは先ほどのC委員ですか、含めて言うとね、さっき市長が言ったことは別として、なぜね、今有料化のテーマのもとにね、出したかということだと思っんですよ。なぜ今こういうことを言わなきゃいけないのかと。今言った有料化ありきではないと言っていますよね。ありきではないならば、なぜこれ出すかということが問題なの。つまり有料化をしなきゃいけないというそれはこうこういう理由であると。ついては皆さんどうですか、ならまだ皆さんわかりやすい。ですよね。わかるでしょ。それを皆の意見を聞いて決めますなんてそういうこと言っているからいつまでたってもだらだらなっちゃってね、まわりの船橋市とかさ、千葉市とかね、こんな話になってく。そうじゃなくて、今なぜ有料化というテーマを掲げたのかと。で、審議会を開いてですね、皆さんの意見を聞こうとしてんのかということをはっきりやっぱ言わないと、そりゃあ初めての方はね、私もそうだけど、疑問持ちやいますよ。どういう立場でしゃべっていいかわかんなくなるでしょ。賛成してしゃべっていいのかどっちでも聞くんだったらどっちでもパブリックコメントじゃないけど、皆さん全体の市の人にイエスカノーか聞いたほうが早い話だよこれ。そうじゃないっていうんでね、有料化をしなきゃいけない理由、これから先を見据えてですね、もしあるんだったら、早くきちっとこう並べてね、こういうことをやる、あるいはこういうことが必要だから、ということを表に出してそれがいいのか悪いのか、皆さんが受けられるかどうか、ここをしないと、結果的に有料化しませんよってなった時に、しないってことで結論出しちゃって、将来いいのかって話になったりするから、何故今この有料化ってテーマを出したかってこと、もっと早く出してもよかったんだよこれ、今の話じゃないんだから。この時期に出すこと自体がわからない。それまでのたぶん当局のですね、当然その考え方っていうかね、市長を含めて、こういう形だからってことでやっぱ提案理由はきちっとしてもらわないと、戸惑っているのは事実じゃないでしょうかねこれ。だって入口でこんな話ですから。それでさっき私は聞いたんです。市長さん何度も言うみたいでね、市長さんが逃げるくらいだからこんな話になっちゃってんだよ。まあどんな答えを出すか知らんけど、部長がにやにや笑っているから話聞きたいけどね。

【会長】 どうぞ。

【環境部長】 はい。有料化の目的なりなんなり示すというような質問だったのですが、有料化については、平成 19 年度から、有料化は位置づけています。基本計画の中で。その中で当初は有料化の検討でした。平成 24 年度に作成した基本計画の中では、検討段階

から、次は効果の研究になっています。有料化の大きな流れを申し上げますと、検討があって、検討した結果、基本計画にやるべしと位置付け今度は制度設計になるんです。制度設計では、ごみ袋をいくりにしましょうとか、財政効果をいくら期待しましょうということになり、その段階では市民の方々に説明をしながら、受容範囲として、袋の値段を決めながら、最終的には住民説明を行って導入していくのが一般的です。千葉市は、有料化を基本計画に位置づけるまで何年もかかりました。最初やるべしということでやったことに反対運動が起きました。我々が今やっているのは、今日まで検討し、基礎的検討は終わって、現状の把握とか課題の整理とか、有料化に期待することとか終わったわけです。そこで、今回我々がやるべきことは、有料化の目標設定。例えばごみの減量化を私ども習志野市が目標とするのか、例えば北海道でやった自治体では三割減量化したけれども、後でリバウンドした例もあります。減量化はひとつの目標設定になる項目でもあります。更に先ほどから出ている、財源の確保、これについても市町村によっては、環境政策の経費で使ったり、ごみ処理経費、要するに清掃工場の経費で使ったりする例もあります。更には、市民の意識の高揚という形で目標設定しているところもあります。私どもは今回、ここでこれらの議論をしていただいて、目標設定していただいて、その目標設定でよし、というのであれば、基本計画に導入を位置づけて、それから制度設計、市民の皆様のご同意を得ながら、制度設計をして、最終的には導入ということになります。現状では基礎的研究、検討は終わって、有料化の目的の設定という、習志野市が一番に有料化についてどこに期待するのか、今後、市民の皆様にご説明していくのか、その議論をしていただきながら、この審議会でするべしとか、いや、習志野市の現状を、環境政策をみていると、それら3点について全然期待できないということであれば、導入ありきではありませんので、導入についていかなものかという答えが出るという形で今回説明させていただきました。以上です。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 ちょっと待ってね。

(「整理しないといけない」と呼ぶ者あり)

【会長】 あの、今の説明でわかりづらいのはね、目標自体をこの審議会がつくるというのは何か変で、今3つ挙げられたことはどれも目標になり得ることなんですよ。それで、問題は習志野市が一番困っている、なぜ、こういう議題を提案するのかという背景のところはね、例えば後で清掃工場の長寿命化という話が出てくるんですけども、それとの絡みで、習志野市としては、ごみをもっと減量化しないと、財政的にはやっていけないと、まあやっていけないという語弊があるかもしれませんが、そういう状況にあるのかどうかとかね、その辺がやっぱり今ごみを減量化する、財源の確保、それから市民の意識の向上というのは、これはやりようによってはどれも期待できると言えば期待できるわけです。だけど、習志野市としてはどこが一番目標なのかというのは、それは市長なり、行政当局の方が、こういうことでやりたいというか考えているんですけどどうだろうかという

ふうに持ってこないと、我々の方がこういう目標がいいでしょうというのが変だと思いませんよ。

【環境部長】 大変申し訳ございません。一般論から申し上げますとまさにおっしゃるとおりなので、私どもで今、会長がおっしゃったように、データをお示しして、このような効果が期待できますので、行政としてこういう目標にしたいといたしたいと思えます。

(「それが一番先だよ」と呼ぶ者あり)

【環境部長】 次回からはデータをお示ししながら、ご議論しかりできるような環境を整えたいと思えます。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【副会長】 あのですね、やっぱり最初が間違っちゃったんだよ。前回の審議会では、仮に有料化の検討をするにしても、今のごみの現状を市民の皆さんに知ってもらうことから始めるとこう言ったんだよ。今日は何の資料も出てないじゃないですか。それで有料化の話をするから、皆に有料化ありきだっというふうに思われちゃうんだよこれは。今習志野市がおかれているごみの現状はこうですよ、ごみのトン数はこれくらいありますよ、それとお金はどのくらいかかりますよ、人的にはこれくらいかかりますよ、ということを引き出していただいて、その議論が少し進んできた時点で有料化ですか、無料化でいいんですか、無料化するんだったらどういうことを続けなきゃいけないの、有料化するんだったらこういう方法がありますよということを示していただかないと。こうやらないからね、皆に有料化ありきだっというふうに皆にとられちゃっているんじゃないですか。だっって前回言ったんだよ。市民の皆さんにまずはごみの現状、費用のかかり具合はどうかということ、今まで市民の皆さんにちっとも公開してこなかったから。出してこなかったから。皆さんにお示しをして、その上に立って議論をしてもらいますと、こう言ったんですよ。今日なんて全然何も出てないじゃないですか。ごみの有料化の検討だけじゃさ。これは、やはり議論が逆。今の習志野におかれているごみの減量はこうなっていますという資料をまず出してこなきゃ。その説明をした上で、こういう現状があります、それでごみの有料化の可否について議論してくださいっていうならね、まだしもね、最初から有料化の可否についてご議論いただきたいっていうテーマにされちゃったらね、これは有料化ありきではないかって、思われちゃいますよ。これは。

【会長】 私は何期かやっているんで、わりあいその環境基本計画という段階で、ごみの問題というのはどういう問題があるのかというのはある程度理解しているつもりなんです。習志野市が溶融炉という方式でごみを処理するという工場をつくられて、それでこれまで運営されてきた。それで近年わりあい不景気ということもあったのかもしれないし、その辺の背景が何であるかはともかくとして、それなりにごみが減量化しているのも事実なんです。それで、そういう中であって、どうしたらいいのかということを検討しないといけない。それは、ひとつは焼却施設の問題がひとつ、やっぱりかなり大きなウエイト

としてある。で、これまでは2つ炉があって1つは休ませながら、もう1つで運転していくというそういう計画だったのが、ごみが結構多かったものだから、休ませる暇がなくて、ずっと運転してきて、老朽化がかなり進んでいるというそういう状況があると。そういう中で、今後ごみ処理をどうするのかということが、問題となったんですよね。そこでひとつの案として、他の市町村で、わりあい有料化することによってごみがかなり減量化して、市民の意識も、ごみを捨てることに対する意識というのが少し違ってきていると。そういう状況の中で、習志野市の問題というのはどうするかという、そういう背景があって今回。だから、まず習志野市のごみの現状はどうであるのかということの共通認識がないと、多分議論は進まないと思うんです。それで、私のようにわりあい長くこの会議をやってきたものにとっては、それなりの蓄積があるんで、背景がある程度わかると思うんですけれども、新たに入って来られた方は、なぜこの時点でこの議題が出てきて議論するのかというのは、なかなかわかりづらいと思うんです。先ほどの説明だと。だから、それなりの資料を含めて提出していただいて、習志野市におけるごみの現状というものについて、ある程度共通的な理解ができた段階で、それをどうしたら今後うまくいくのかとやっていると議論をしないといけないと思うんです。だから18人でやるのもいいんですけども、それなりの委員会を、部会を立ち上げてですね、そこで皆さんには、配る資料についてはですね、場合によっては部会だけではなくて、18人全員ね、配っていただくとして、議論するのは部会か何かで集中的に議論していただいたほうが、18人全員の都合を聞いて日時を設定するというのも事務局としては非常に大変なことだと思うので、部会という格好でやったらどうかと思うんですが。いかがでしょうか。

(「賛成ですね」と呼ぶ者あり)

【会長】 よろしいでしょうか。どうぞ。

【環境部長】 はい。今会長からお話しありましたように、審議会の下には部会をおくことができます。先ほど副会長、A委員がおっしゃったデータを示して徹底的な議論を進めるようであれば、ある程度何回か開催が必要です。私どものほうでそういうデータを用意し、部会でしっかりと検討していただいて、会長からご提案ありましたように、部会について会議録を作って資料と添えて、全委員にお配りするという形で、議論を高めていただければと思います。

【会長】 じゃあよろしいでしょうか。ではだいたい5人くらいで。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【副会長】 先ほど会長からも話があったように、全体の中でね、資料を説明してほしいと思うんです。資料の説明。配布をして、説明して、質疑を交わして、それで部会に入るんだったら部会に入らないと。先ほど会長からも言われたように、共通認識つからないと、まず。どうなっちゃってんのかっていう、ごみが。そこから入らないと。だってわかんないよ。私もわかんないもん。有料が是か非かって言ったってね、どういう議論をして

是か非かっていう、何の資料もなくって言われたってこれはダメだから。全体の人々の共通認識をまずね、もう一回くらい、今日出せるんだったら出してもらっていいんですよ。資料。だから用意しといてくれないとこれは。だって前回もずっと、審議会の中で議論したのが、まず市民の皆さんに、いや、私どもが言ったんじゃ、審議会の委員が言ったんじゃないんだよ、当局が答弁として言ったんだよ。結果として、市民の皆さんに今のごみの現状を提示しますと。それにあって何が必要か。そういうことを改めて提示した上で議論していただいて、その中で有料化を進めるかどうかという議論をしようじゃないですかと、こっちが言ったんじゃないで、そっちが言ったんだから。だからそこがね、ボタンの掛け違いしてもらっちゃ困るって言っているんですよ。だから、資料でね、1回はね全体会で少し共通認識、私はですよ、会長さしおいてそういうこといっちゃいけないけど、私はそう思うんです。個人的な意見として。そうじゃないとやっぱり共通認識になっていきませんからね。1人でも多くの人に今のごみの現状を、清掃工場の現状を、お金がどのくらいかかっているかという現状をね、出していただいて。その上に立たないと議論できないと思いますよ。

【会長】 じゃあどうしましょうか。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【E委員】 私も同じような意見なんですけど、お願いがありまして、資料を提示していただく時に、まさに皆さんがなぜ有料化の可否についてここで議論するか、その経緯を教えてくださいという話がありましたけど、その前のステップで、先ほどご説明に平成19年から基礎的な研究を行ったという話があって、平成24年度から効果の検討があったという話がありました。通常で言うと、例えばまあ1つの目標があって、ごみの減量化っていう話があるとすれば、それに対して、短絡的に有料化だけではなくて、多分他の案というのはいくつかあったはずですよ。そういう案の効果、メリット、デメリットっていうのを比較検討した表みたいなものが一緒になって、その中からこの有料化の可否の話がやっぱり一番効果的だねとか、まあ他になぜこれを選ぶのかっていうことに繋がるんですけど、そういった経緯を具体的に示していただきたいなというふうに思います。基礎的な検討で決まったことと、効果の検討で決まったことは何かというのが、わかった上で、提示していただいた上じゃないと私も今回が初めてですので、突然有料化の可否の話だけから始まっているんですけど、その辺りのやはり経緯、前にそのような検討されているのであれば、その辺りの話も一緒に含めていただくとわかりやすいのかなというふうに思いましたので、是非お願いいたします。

【会長】 じゃあどうしますかね。副会長の提案に従えば、もう一回全体会議を開いて、その上で部会を開くというのが一番、時間はかかりますけどもいいんじゃないかと思えます。それで、これまで環境審議会にある程度何回か委員だった者にとっては、わりあいこの辺が出てきた背景が、それなりに、私は理解しているつもりなんですけれども、委員の

方がかなり新しくなって、その背景っていうのがその辺も十分理解がないっていう状況がありますので、その辺はやっぱりある程度共通認識に立った上で、部会という格好にしたほうが、後々の議論はいいんじゃないかというふうに思いますので、もう一回全体会議をどこかで開いて、その上で部会、あれでしたら、自分は部会に入ってもいいよという人、ある程度ノミネートしといてもいいんじゃないかと思いますけれども。5人ぐらいの方。自分は廃棄物委員会ですか、以前は廃棄物、それから緑というかそれからもうひとつなんでしたっけ。地球温暖化かな。その3つぐらいの部会があって、委員の方、どこかに入っていただくという格好であったんですけども、今回はさしあたっての部会としては、廃棄物というか、ごみの有料化の問題について検討するという、そういう委員会になると思うんで、自分はそこに入ってやりたいという方がいらっしゃれば、今すぐでもいいし、またこの会議が終わってからもいいですから、事務局のほうに申し出ていただければいいんじゃないか。だいたい5名程度ぐらいのほうが、招集するのは、わりあい日程の調整は比較的しやすいということですし、この環境審議会の規約というか、規程にもだいたい5名ぐらいの部会というのを想定しているようですので、そういうふうにしてはどうかというふうに思います。

【環境部長】 はい。それでは今会長がおっしゃったように、次回審議会をもう一度開催させていただいて、本来であれば1回目の部会でやる資料について全部そこでお示しをして、皆さんに議論していただき、またその中で委員を決めていただいて、その後は、部会の資料については、さっき申しあげましたように、会議をやるごとに皆さんにフィードバックするような形で、進めていければいいと思うんですけどもそんな形でよろしいですか。

【会長】 市長に習志野市としてどういう方向に進みたいのかというのを出していただいて、それに対して我々がどう反応するかっていう格好のほうが、我々としては非常にやりやすいというふうに思います。

(「ちょっと要望でいいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。

【副会長】 ちょっと要望なんですけど、是非ね、有料化すると減量化できるという効果があるというふうに資料に若干書いてあるのね。それから説明もそうされたの。減量化が目的だったら、有料化しないでできる方法提案してほしいですよ。それがなかったらね、有料に決まっているじゃないですか、なかったら。そうでしょ。有料化しないで市民の皆さんにこれだけ努力してもらえればこの程度の、だって今の長期方針だとね、10%の削減ですよ。それ以上求めんのかどうかなんです。長期方針は10%になってんのに、それ以上求めたらおかしいじゃありませんか。そうでなければ有料化だって言うんだったらね。そういう基礎データをちゃんと出してくださいよ。そう言うのであれば、20%、30%が必要だと言うのであれば、長期方針とは違う形で、今10%掲げてんですからね、習志野市は。こないだ作ったばかりなんです。24年に。終わりの頃に。それでね、導入化の問題ですからね。だからそういう基礎資料をね、きちっと裏付けるようなもので、本題を聞かせ

てほしいんですよ。習志野市は長期計画の中で 10%って決めているけど、本当は 20%、30%でいきたいと思っているのかどうか。あわよくばじゃなくてね、本当に、真実のところはどういうふうに考えているのか、こういうふうに審議会に提案しているのかどうか。なんですよ問題は。

【会長】 副会長の要望はお聞きいただいて、それでは、議事としては、全体会議をもう一回開いていただいて、そこである程度資料を提出していただいて、部会を立ち上げるという形で進めたいと思います。それでよろしいですね。

(「次に向けてちょっと質問が」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。

【B委員】 今習志野市で、ごみの有料化に向けて基礎研究されているということなんで、ちょっとお聞きしたいんですけど、御市のごみの量だとすると、有料化した場合いくら入ってくるだろうと想定されているのか、その想定額に対して、有料化しない場合にどこで工夫してできるかっていう、そういった辺を検討している資料をもしいただければというふうに思います。あと、一般廃棄物基本計画では、これは再生利用率を上げるために、このごみの有料化ということで記載されているんですけども、この実際に有料化した市町村、先ほどご提示いただいたんですけども、実際この利用率っていうのは上がっているかどうか、その調査されているのも資料として、実績として、あると思うのでいただければと思います。あとは、24年度の計画なんで、各自治体のごみの1人1日当たりどれくらいという現状なのかというところを、また教えていただければと思います。

【環境部長】 はい。ごみの経費の効果については、有料化の制度設計、手数料の料金体系でいくらにするかとか、料金水準とかが決まりませんと、料金水準によっては収入が倍になってしまいますので、そういう計算は今のところはしてございませんので、料金的な効果については、今統計にしたものはございません。申し訳ないですが、今後制度設計をする段階で、仮にこういくらの袋を何種類か用意して、いくりに設定すればいくらだということ、今後データとして作らなきゃいけないんですけど、現段階では習志野市としてこういう計算はしてございません。

【会長】 ちょっといいですか。私佐倉市に住んでいるんですけども、佐倉市はだいたい習志野市と規模はほぼ、人口規模同じくらいですよ。佐倉市はごみ袋有料です。10枚100円だと思うんですけども。それで燃えるごみと、それから不燃ごみと、それから紙ごみと、プラスチックごみと、埋め立てごみという確か5種類くらいあって、ただ埋め立てごみはまた袋が今度変わるとか言っていて、それからあとは大型ごみ。これはかなりものによって金額が違うという、そういうごみっていうのがあるんですけど、普通の家庭からのごみは、今言った可燃ごみ、生ごみとかも全部可燃ごみなんですけれども、それは10円の袋なんです。多分これ、佐倉市で袋がどのくらいで、実際それによってどのくらい収入があるのかとか。あるいは販売店に手数料払っているんで、まるまる佐倉市の収入になっているわけではないと思うんですよ。だから、それでどれくらい収入っていう

か財政的に潤っているのかちょっとよくわかりませんが、そういうデータは多分聞けば教えてくれるのではないかと思うんですね。佐倉市で。だから既にやっておられるところで、10円だというふうに一応仮定してですね、まあどれくらいの効果、費用なのかというのは。

【環境部長】 はい。今、会長がおっしゃったように、全国的に私どもが調べたところでは、袋は1枚10円から100円台でございます。一番多いのは40円から50円台。有料化の有価物については、無料のところから定額で設定している市町村もございます。他市については、いくらに設定するとどういった効果があるのか、調べてございますので、次回の会議については、資料として提出させていただきます。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【F委員】 要望なんですけれども、次回もう一度ですね、資料の準備をされて審議会のほうを開催することなんですけれども、ご準備等大変かと思いますが、もしできればですね、事前に資料のほう、会議資料のほうをですね、郵送なりで送っていただいて、確認して、またそこでですね、足りない資料、こういった資料も用意してほしいというですね、意見を聞いていただいた上で、また審議会のほう開催していただきたいと思います。以上要望です。

【環境部長】 はい。次回については、できた資料については、全部揃わなくても会議前にはお目を通しいただくように順序送るような形で、どうしても間に合いそうにない場合もあり得ますけれども、基本的には、全部前もってお渡しするという形で考えております。

【会長】 では、最初の議題については方向性が出たところで、一応これで、この議論については終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「それから、いいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。どうぞ。

【A委員】 あのね、資料今のこのごみ有料化についてね、①のところの家庭ごみ収集処理有料化うんぬんって話でこう今入口で話し合って、②もあるんだよね。②、ごみ分別種類の見直しと、資源化うんぬんってのが。これに載っていますもんね。載っているでしょこれも。これはこれで分別の問題なんだけれども、何というかな、プラスチックのですね、いわゆるペットボトルとの分別みたいなものを書いてありますが、だいたいそもそもね、習志野市はさ、ペットボトルどころじゃなくて、ビン、缶、私は何度も議会で言っているんだけど、しつこいくらい言っているんだけど、ビン、缶、ペットボトル、この分別ができていないのに、これもやっている、これも出すなんて本当に、当局のちょっとこうなっていうかな、問題意識の単純さを感じてしまっしょうがないんですけどもね。これ分別って書いてあるでしょ、ペットボトルのことプラスチックのこと言おうとしているはわかるけど内容はね。そもそもこういう分別を言うんだったら、基本的なところが全くできていないことを棚に上げて、こんなもんを出してきて、全然あれ理解できないんだけど

も。ま、初めての方は申し訳ないんですが、これ分別のこと言っていますからね、これ。そここのところをきちっとさ、議論しないと、そりゃあここにもちゃんと書いていますよ、なんて言いましょかね、資源物処理ラインの変更をしなくちゃいけないとか。散々この話があつてですね、これをポンと出してきてね、プラスチックだけはこうすんだとかさ、その前に考えることあるんじゃないのっていうことを言いたいわけ。だから、こういうことを出してくるならば、先ほどから同じように話があるみたいに、分別の収集の仕方も含めてね、きちっと提示してもらわないと、今こういう状況でやっていますよってね。プラスチックだけの問題じゃないんだからこれ。そこをなしにこういうことを、とってつけたみたいにやっているやり方がね、非常に腹立たしいってことをね、伝えたい。で、資料の中にも、今分別の状況がどうかを一緒に出してくださいよ。このテーマになってんだから。①の話だけじゃなくて。収集の状況も。私がいつも言っている、この周り、八千代も含めて全部ですよ。ペットボトル、缶、ビン、これきちっと収集してんですよみんな。習志野市だけやってないんだよこれ。何度も言っているけどこれ。こういう状況の中でプラスチックだけポンと出てきているというのはどうも気に食わなくてね。現状も含めて、収集状態はどうなのか。皆さんに示してくださいよ。市民の方に。そして、今の、現状は、新しい方もいますから言わせてもらいますとね、一部、ごく一部がね、ペットボトルとアルミのね、缶だけのまとめたごみ袋で収集やってんですよ。ごく一部ですよ。習志野市全体じゃなくて。あとはもう、なんていうかレジ袋でポンポン出してんのが現状です。こんな中途半端なことをやっていて、これを出しているっていうことに対してね、憤りを感じているんだってことを理解してもらいたい。であるならば現状をきちっとね、収集状況も含めて、ちゃんと資料出して。ね、次やるんだから。一緒に資料も出してもらいたい。今どういう収集状況になっているのか、詳しく缶はどうか、ビンはどうかということも。その欠点も私はもうわかっていますから。議論していますから。でも皆さん知らない方もいるから、それを含めてね。是非それを出してもらいたいってことで、議論はしたくないから要望としておきたい。それはちょっと、返事してもらって。

【クリーン推進課長】 わかりました。はい。

報 告

1 芝園清掃工場長寿命化対策について

【会長】 次に、報告事項に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほどの有料化の話と実は非常に関係していると思われるんですけども、芝園清掃工場の長寿命化についてお願いします。

【環境部主幹(クリーンセンター施設課)】 私のほうから報告1番の芝園清掃工場長寿命化対策について御報告いたします。配付いたしました資料の1枚目をご覧ください。

[配布資料に基づき説明]

（「飛灰だとか触媒と言っても、我々は何回か聞いているからわかるけど、触媒と言ったって、何が触媒なのか、商売なのかわからないんだから、触媒というのはこういうことですよと言ってくれなきゃ」と呼ぶ者あり）

【環境部主幹(クリーンセンター施設課)】 5番の排ガス処理設備の説明のほうなんです、排ガスの温度調整と、ごみを燃やしますと、最終的に灰になる部分があるんですが、こちらの灰を集めるところと、あと有害物質を取り除く、分解するところが触媒塔と言っているんですが、そちらの部品等を更新させていただきます。

[配布資料に基づき説明]

以上で、私のほうからのご報告を終了させていただきます。

【会長】 今の御報告に対して、何か御質問ありますでしょうか。

この補修をすれば、当面は大丈夫なんですか。

【環境部主幹(クリーンセンター施設課)】 はい。今回の委託発注におきましては、昨年の5月から9月にかけて、詳細な調査をさせていただきました。それに基づきまして老朽箇所、故障箇所等を含めた形で委託発注をさせていただいております。これをやれば大丈夫かと言われると、ちょっと何とも言えないところがあるんですが、一応、今回の委託におきまして、ある程度の老朽化の状態は回復すると考えております。

【会長】 2炉あるうち、1つずつとめて、交代交代にやる。

【環境部主幹(クリーンセンター施設課)】 清掃工場は3炉ありまして、炉の直接の部品を交換するに当たりましては、1炉ずつ止めて作業させていただきます。ただ、電気系統とか共通の設備等もございまして、それにおきましては、3炉とも停止した状態での作業になっております。

（「参考にお聞きしたいんですが」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ。

【E委員】 今回の長寿命化計画の最初に、耐用年数、一般的に20年ということで、一応20年を目安にこれを考えて建設、もともとされたと思うのですが、今11年目で、これだけ老朽化が進んで、補修対策をしているということなんです、当初計画した20年に対して、今10年で起こった劣化というのは、もともと予想した範疇なのか、もしくはイレギュラーで起こったのかという話をお聞きしたいと思ったのは、当然使っているといろんな劣化が進むのが、こういう現象が起こるといのはどの建物もそうなんです、ここにある循環ガス配管の腐り穴あき、ガス漏れというのは、ある面で当初の計画のスペック以上に環境が悪かったのか、どうなのかというのがすごく疑問なんです。通常20年の計画で建設されていれば、20年間持つはずで、ひび割れとか劣化が起きてくるというのは当然で、多少リペアしながら20年間使っていくんですが、もともとの母体に穴があくというのは、何かしらイレギュラーなことが起こっているのかなという危惧がありました。詳細調査をされ

たということなので、そのあたりの結果について、どういう結果が出たのかということと、10年で穴があいたということは、また補修しても10年後に穴があくのかなと、通常なら思うと思うのですが、それに対して10年では穴があかないような補修計画を今やったのかどうかというあたりを参考にお聞きしたいと思って質問しました。

【環境部主幹(クリーンセンター施設課)】 まず、最初になんですが、写真のほうでは、穴があきガス漏れがあると書いたのですが、補修のほうは現在しておりまして、ガス漏れ等はございません。保全についてはいろいろな考え方があるんですが、習志野市は当初より事後保全という形の保全方法をとってまいりました。というのは、壊れたら直すというような方法で今まで11年間維持してきたのが現状でございます。保全方法におきましては、サイクル関係、予防保全という形で、ある程度の耐用年数が来ましたら部品交換をしていくという考えもあるんですが、どちらの方法がいい悪いはあると思うのですが、そういう方法で11年間やってきました。10年ぐらい経つと、こういった改修をしているのかというような御質問だったと思うのですが、各施設10年ぐらい経ちますと、だいたい老朽化でテコ入れといいますか、大きな補修のほうを、修繕をかけなければならないのが清掃工場の現状でございます。今回におきまして、事後保全ということで、なかなか手を加えなかった部分が習志野市の清掃工場あったのですが、それを含めまして、今回緊急的に対策委託をしまして、一度清掃工場の状態を元の健全な状態に戻すと。以後におきましては、適正なメンテナンス費用をかけていきまして、委員がおっしゃられたように、配管に穴があく前に手が打てるような形で保全方法をとって、維持管理をしていって、30年ぐらいを見越した長寿命化計画を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【G委員】 今の質問と関連するのですが、東日本大震災のとき相当やられていると思うのですが、芝園なので。それによる破損というわけではないんですか。その影響で、当初よりも短くなるということではないんですか。

【環境部主幹(クリーンセンター施設課)】 私も異動してきたこともあるんで、震災の時はいなかったもので、詳しく話はできないんですが、液状化の影響を受けまして、舗装がぐじゃぐじゃになったりとか、そういったことはあるんですが、清掃工場につきましては、もともと非常に頑丈にできております。震災の影響におきまして、今回の老朽委託とか、地震におきまして老朽化の原因かという御質問につきましては、決してそういうことはなかったと思っております。

【環境部長】 補足させてください。清掃工場は今回の大震災でダメージを受けているというお話ですけれども、清掃工場は私の記憶ですと、震災後1日か2日は止まりましたけれども、すぐに運転を開始しておりますので、基幹的な施設については、ダメージはございませんでした。ただし、搬入する経路が歪んでしまったので、逆に収集した車が入れない状況がそれよりも長く続いたもので、工場そのものに問題があつて、何か大きなトラブル

があったかということはございません。また、収集については、震災当日も収集事業者は工夫をしながら、回り道をしながら収集しましたので、習志野市においては、収集は1日もストップはしておりませんでした。以上でございます。

【会長】 今の御報告について、ほかに御質問がなければ、次の報告に移らせていただきます。

2 都市公園配置計画の見直しについて

((仮) 秋津近隣公園整備・芝園近隣公園予定地の売却)

【会長】 2番目の都市公園配置計画の見直しについて。

【公園緑地課長】 それでは、報告2の都市公園配置計画の見直しについて（(仮称) 秋津近隣公園整備・芝園近隣公園予定地の売却）につきまして、お手元の報告2の資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

[配布資料に基づき説明]

以上が公園緑地課の報告でございます。

【会長】 今の御報告について何か御質問ありますか。要は、上のあれを取得して、下を売却する計画ですね。

（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ。

【C委員】 芝園近隣公園予定地の売却についてなんですが、売却というのはどういうふうな売却なんでしょうか。

【公園緑地課長】 売却の方法につきましては、都市計画決定ということがされているものですから、本来であれば、行政目的として公園整備を図るというものではございますけれども、先ほど申しましたように、近くに芝園公園というものが整備されているという状況もございますので、今回のこの予定地につきましては、今後、別な土地の利用を図るといようなことで考えております。具体的にどのように活用するかというところまでは、まだ決まっております。

【C委員】 実は今、何で聞いたかと言いますと、知人の会社は茜浜にあるのですが、その会社のすぐそばが今サッカーのグラウンドになっているんですね。ところが、それは進出したときには、進出した会社の従業員に憩いの場として公園をつくるということだったんです。ところが、かなり長い間空き地になっていまして、気がついた時にはサッカー場になっていました。それがどういう経緯でそうなったのかというのはわからないんですが、やはり憩いの場の公園ができるということを期待していたんですね。ところが、それができていないし、サッカー場になっていますし、あそこの会社の従業員たちは入れないわけです。結局、所有者が、県から習志野市に売却されたのか、寄附されたのかかわからないで

すが、いつの間にやらそうなっているんで、そここのところの経緯がどうなっているのかとずっと不思議に思っています、今、緑地公園の課長がおいでなので、もはや30年近く経っています、そのことをどうなっているかわからないかもしれませんが、お聞きしたいなと思っています。

【公園緑地課長】 今お話があった茜浜の近隣公園予定地、これが公園の予定地でありまして、これにつきましても、都市計画決定がなされているという公園ですので、当然、公園を整備するための土地ということではあるのですが、詳しい経緯は、申し訳ないんですが、わからないんですが、なかなか整備がされない中でサッカーの利用者、そちらの団体とか、そういうところがあったと思うのですが、暫定的な利用ということでサッカー場という形で今利用をされているということですのでけれども、今後それをずっとというような形ではなくて、この先いつになるかわかりませんが、公園整備として図るということを考えております。

【C委員】 サッカー場というのは、暫定的なことと思ってよろしいんですか。サッカー場になってもう20年近くなっていますが、それは、望みはあるということですか。公園になるという望みがあることですか。サッカーの団体に寄附したのか、売却したのかわからないですが、県から習志野市のほうに払い下げをして、公園にするという条件で払い下げになったように私は伺ったんですが、「そのとおりですよ」と呼ぶものあり) そういうふうになっているので、今課長がおっしゃることで、サッカー場が暫定的であれば、公園になるという望みは持ってよろしいんでしょうか。従業員のための憩いの場ということを、進出した時点で聞きましたので、それは今のお言葉ですと、望みを持ってよろしいということになりますよね。

【公園緑地課長】 今の段階ではあくまでも暫定的な利用ということでございますので、今の段階では、公園として今後は整備するという考え方は変わってはおりません。

【C委員】 わかりました。期待して待っております。よろしく願いいたします。

(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【副会長】 違うんじゃないの。売っちゃうんでしょ。

【会長】 違う。こっちこっち。

【公園緑地課長】 茜浜の近隣公園。

【副会長】 茜浜の。それならいいんだけど。

(「それじゃないんです。それも売却となっていましたから、あっちがどうなったのかなと、売却したということを知りましたので、それでどうなっているのかなと」と呼ぶ者あり)

【副会長】 市民不在でやるからこういうふうになってきちゃうんですよ。役場の頭の中で考えてね。例えば、これ、1.25haでしょう。売却すると言ったら2 haあるんでしょ。減らした部分はどうするんですか。

【公園緑地課長】 本来であれば、都市公園というのは、計画についても簡単に当然廃止するということではできませんので、この足らざるという点、足りない分につきましては、近くに都市計画決定されていない緑地とか、緑道等がございますので、そちらのほうで、それと、秋津近隣公園予定地で一応補うという考え方をっております。

【副会長】 合計2 ha以上になるの。

【公園緑地課長】 はい、2 ha以上にはなりません。

【副会長】 これ、住民説明はどうするの。いつやるの。売ることが決まっちゃってから。もう決まっちゃっているんだけど。市民には全然知らされないで売っちゃうわけだから、これはいつ決定するの。いつ説明するの。そこが問題ですよ、問題は。今言われたように、知らないうちに売られちゃうかもしれないと心配しているわけだから、場所は違うにしても。

(「同じような状況ですよ」と呼ぶ者あり)

【環境部長】 まず環境サイド、公園サイドからの御説明と、その後の売却、2つのステップでした。今回、先ほど公園緑地課長が申しましたように、緑の基本計画の見直しを行います。この中で、市全体としての見直しを行う中で、計画の見直し案ができましたら、市民の方にはパブリックコメントとして広く意見を求め、あわせてこの審議会でも私どもで見直し案について御審議いただいて、広く意見をいただいて、最終的には決定していきたいと考えております。その中で、都市計画決定を外した後は、普通財産になりますので、私ども環境部から手が離れます。その後は全面売却をするのか、ほかの有効な活用があるのかを市の中で検討をして、決まることについては、市民の方にお知らせするようなステップになっていくものと思います。今は売却ということを一問一答で、市長は答えているんですけども、全面売却なのか、一部売却なのか、そのことについても全て決まっていることではございませんけれども、副会長がおっしゃっているように、市としては財源確保のために売却ということは念頭には置いております。

【副会長】 普通財産というのは何ですか。

【環境部長】 公園の用地として行政で使いますよと言ったら行政財産で、普通財産は目的を持ってないんだけど、市の財産ということで、目的を持った財産ではないというふうに考えていただければ結構です。今回は、公園という目的をその土地利用から外し、私ども環境部から資産管理課に移管換えをしまして、そこで新たな活用方法を図っていくというようなステップをとります。

【副会長】 そういうふうに説明していただかないと、我々わからないんですよ。わからない。だから、専門用語でしゃべられちゃうと、だめなんですよ。何も理解できないうちにどんどん話が進んでいっちゃって、わからないうちに決められちゃったということになっちゃうんだから。実際そうなんですよ。皆さんは毎日使っている用語だからわかるけど、我々市民はわからないんだから、だめなんですよ。何が普通財産と言うのか、そこをよろしく願いますよ。

（「もっとわかりやすく説明していけば、普通財産にしたって、結局売るわけね。」と呼ぶ者あり）

（「売るとは限らないんだよ」と呼ぶ者あり）

（「資料を見ると」と呼ぶ者あり）

【環境部長】 それは環境部では決定できないので、この審議会では計画の見直しという形までを決めることとなります。

【副会長】 行政財産というのは、習志野市が役場的に公民館だとか、学校だとか、公園だとか、そういうところに使う用地として確保している用地ですよと言わないからわからないんですよ。普通財産というのは、とにかく市は持っているけれども、今、公民館を建てるとか、公園をつくるとか、そういう目的のないところを普通財産と言うんですよ、こう言わないとわからないでしょう。じゃないと、わからないうちにどんどん話が進んでいって、だから普通財産だから売ってもいいんだと言ったって、何かわからないうちに進んじゃったなど。進んだのか進まないのかもわからないんだから。お願いしますよ、ひとつ。

（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ。

【B委員】 これも環境審議会で、委員会でする内容になっていくんですか。都市計画決定外れるので、うちらで。

（「いや、違うよ。それは都市計画審議会ですよ」と呼ぶ者あり）

【環境部長】 都市計画決定の解除、決定は、都市計画審議会ですので、私どもで、そこに議題として上げて審議をしていただければと思います。

【B委員】 初めていただくんですけど、そもそも何でこの2つが報告事項になったんですか。何を目的にこうなったのかなと。

【環境部長】 私ども公園を管理している者として、今回のこの件につきましては非常に大きな出来事でございますので、御報告をさせていただいて、緑の基本計画の見直し等もございまして、まずはこのような機会に御報告させていただき、貴重な意見をいただければと思っております、今回御報告させていただいたものでございます。

【B委員】 地球温暖化対策とか、その辺の動きの報告もあるのかなと思っております、この2つ出したから何でかなと思っております。

（「いや、関係なくはないですよ」と呼ぶ者あり）

【会長】 いいですか。では、一応緑の基本計画というのは環境審議会の関与する部分なんですけども、全体の都市計画というのがあって、その中で緑の基本計画というのが走っているという、そういう階層になっていて、都市計画委員会のほうでこれが見直されて、ここは公園にしないでもいいんじゃないかということが決められたと。近くに1.5ヘクタールの公園ができたので、ここはいいんじゃないのというふうな感じで、外れたということはこの委員会に報告しますという、そういう報告だというふうに一応了解しております。

すが。

3 し尿処理の外部委託について

【会長】 それではその次、3番目、し尿処理の外部委託についてという問題について。これも、新たに委員になられた方にわかるように少し説明してください。従来からの委員の方は、ある程度この辺の経緯については多少知っているんですけども、要するに外部委託を検討しますよということは、前の委員会でも既に出ていたことなんですけど、なぜ外部委託をしなければならないのかという辺から少し話をさせていただきますか。

【クリーンセンター施設課長】 お時間も経過しておりますが、御説明の時間をとらせていただきます。

[配布資料に基づき説明]

御説明は以上でございます。

【会長】 今、御説明いただいたのですが、何か御質問はありますでしょうか。要は、習志野市だけで維持するのは非常に難しくなったので、市川市に委託してやってもらうという、そういう計画で進んでいるという、そういうことでよろしいですかね。

【クリーンセンター施設課長】 そのとおりでございます。

(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【副会長】 相互援助協定は、どこの市と、どのような形の協定を結んでいるの。

【クリーンセンター施設課長】 千葉県内全体で協定を結んでおりますので、どこことというのではございませんので、全体的に協定を結ばせていただいていると認識しております。

【副会長】 それは隣の八千代市も入っているの。

【クリーンセンター施設課長】 はい、県下54市町村全てというふうに認識しております。

【副会長】 やっぱり大事にしなきゃいけないのは、お隣だよ。近隣市で市川市も近いと言えば近いんだけど、あそこも埋立地だからね、大災害が起きたときというのは、一番考えられるのは地震だよ。東海道線あたりでいろんな地震が起きそうだというふうに想定されているわけでしょう、30年以内に50%だの70%だのと言われているわけだから、そういったことが想定されたときに、あそこだって埋め立てでだめになっちゃったということになったときに、うちだってわからないからね。さっき、ごみの搬入ができなくなったという例があったわけでしょう。工場や処理場そのものは大丈夫であっても、行く道路が寸断されたり、うちの袖ヶ浦とか香澄あたりでは、電柱だって倒れたわけだから。相当数、何百本と倒れたわけだから、そういうことを想定したときは、より近場でないとだめなわけだよ。そういうことを本当にしっかり、そういう協定だから、隣の八千代市も入っているんだろうけど、ぜひしっかりお願いしたいと思いますよ、これは。

【クリーンセンター施設課長】 かしこまりました。

【会長】 では、よろしいでしょうか。

4 使用済小型家電機器等の再資源化に向けた取り組みについて

【会長】 では、その次、4番目です。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 それでは、報告の4番、使用済小型家電機器等の再資源化に向けた取り組みについて、報告をさせていただきたいと思います。

[配布資料に基づき説明]

報告は以上でございます。

【会長】 今の報告について、何か御質問はありますか。

【A委員】 これはいつから、いつの予定で考えているんですか。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 先ほどちょっと申しましたんですけれども、まだ未定でございます、今、検討している状況でございます。

【会長】 品目は同じですか。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 品目は、この28分類の中から市町村が独自に選定していいということになってございますので、これも今、検討しているという状況でございます。

(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【B委員】 今、本市、これを見ると、ピックアップ回収ということで実施中になる対象ということでもいいんですね。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 正確に言いますと、法律の趣旨からすると、認定事業者に引き渡すということになってございますので、現実にこの法にのっとっているかというところ、そうではないところはあるんですけれども、独自のリサイクルを行っているということでございます。

【B委員】 このピックアップ回収、何か課題とかというのは、今あるんですか。費用がすごいかさばっているとかいう、何か。今の現状だとすごく費用がかかっているんでしょうかということと、燃えるごみの中に、実際に使用済小型家電というのは入っている状況になっているんでしょうか。ほとんど多分燃えないごみに、市民の方は入れていらっしゃるのかなと思うんですけれども。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 燃えないごみでございます。燃えるごみに小型家電というのは入ってございません。

【B委員】 ピックアップ回収というのは大変なんですか、お金も。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 今の、現状のまま行っても、特段私どものほうとして

は問題はなく、リサイクルはしておるという状況でございます。ただ、法が施行されましたので、これに合わせて何か取り組んでいくという市町村が千葉県内に98%ありますので、私どももやっぱり何か取り組んでまいらなきゃいけないかなというところで、今検討しているという状況でございます。

【B委員】 そうしますと、今取り組んでいる3のリサイクルの流れというところは継承するということによろしいですか、本市の場合は。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 リサイクルの流れ、どの回収方法を選択するにしても、3番のリサイクルの流れということについては変わらないですね。ボックスで回収したとしても、例えばどこかに置いておくのか、もしくは認定された事業者に取りにきてもらうのかは別問題としましても、基本的には、このリサイクルの流れは変わらないです。独自のスタイルとしては、例えば、今の、現状のまま制度歩調で有価物をリサイクルするという現状はあったとしても、ボックスを回収すればこのリサイクルの流れということでございます。

(「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【A委員】 そうしたら、これは時間がないんであれだけど、今のままとボックス回収を考えたことのメリットは結局同じだと言っているんでしょ、やることは。だからメリットは何ですか。このボックス回収に向かってやろうという市としてのメリットは。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 国が、埋め立てられているという状況を懸念した上でこの法律が施行されましたので、私どもとしてメリットがあるかないかということも含めて今検討しているという状況なんですよね。結局、回収してもらうには、その事業者に収集運搬に、またお金がかかる状況になりますから、新たなお金が発生しますので、その辺の費用対効果とかも全て加味して考えていかなきゃいけないので、今、そういう状況でございます。

【A委員】 であれば、これを報告しているわけじゃない、こうやって。する必要ないじゃない、だって。何のためにしているのか、よくわからないと同じように。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 平成25年4月にこの法律が施行されたという。

【A委員】 だからね、法律は施行されたけど、習志野市は埋めるんじゃなくて燃やしていますと言ったでしょう、処理上。習志野市はこういう形はとっていませんよと。習志野市独自で必要ないものは燃やしていますよと。こういう言い方したじゃない。したでしょう、先に。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 燃やしているというのは残渣を燃やしているだけであって、必要なものは取っています。

【A委員】 取って、国のほうは埋めているけれども、習志野市は燃やしていますよと言ったでしょう。独自でやっているだろう。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 そうです。残渣はです。

【A委員】 国の法律が埋めているって関係ない話だから、改めて、これ、何を言わんとしているのか、国の法律がこういうふうになっていますよと言ったって、国と違うことを、ちゃんと燃やしているんだから、残渣はね、必要なものは取っていて、残ったものを燃やしているんだから、埋めているわけじゃないんだから、何を懸念してこんなことを言っているかよくわからない。それが不可能であれば別だよ、ちゃんとやっていますよ。今言ったみたいに、この法律の下でやったって、このサイクルは変わりませんよと言っているのに、何で報告しているの、こういうふうに変えましたよという知らせかね。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 そうでございます。それで、今、検討をしていると。何かしら啓発にもつながることでございますので、この辺も含めて、他市の状況とかを研究して。

【A委員】 俺が言いたいのは、こういうことであるなら、千葉県では90何%が実施ないししようということであるということ、その仲間になりたいわけ。こんなことを言って、この法律の仲間になりたいわけ。習志野市は独自でやっていて問題ないならば、何ら問題ないじゃないの。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 はい、わかりました。その辺もちょっと検討。

【会長】 ただね、ちょっと心配なのは、ごみの中に混ぜて捨てるという状況と、しかるべきボックスを備えて、そこにそれなりに集めるという状況とは多分違うんじゃないかと。だから、ボックスにするほうが、多分回収率は上がるんじゃないかという気がするんですけども、そういうふうには思わないですか。

【環境部主幹(クリーン推進課)】 その辺も含めまして、今、検討しているところでございますので。

【会長】 では、いいですか。

そ の 他

【会長】 報告事項1から4は終わったんですが、そのほかに何か、緊急に報告される内容、その他ありますでしょうか。

【環境政策課長】 その他については、特にございません。ただ、次回の全体会の開催日程については、会長と、また御相談させていただいて、皆様に報告差し上げますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

閉 会

【会長】 それでは、今日は4時ぐらいには終わりたいというふうに思ったんですが、多少時間が延びたんですが、本日の委員会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事録署名人の方はよろしくお願いたしますので、議事録ができた時点で署名

していただくことを忘れないようにお願いします。

では、本日は長い間、御苦勞さまでした。

(了)